

各種の支援制度を活用して住宅をリフォームする例

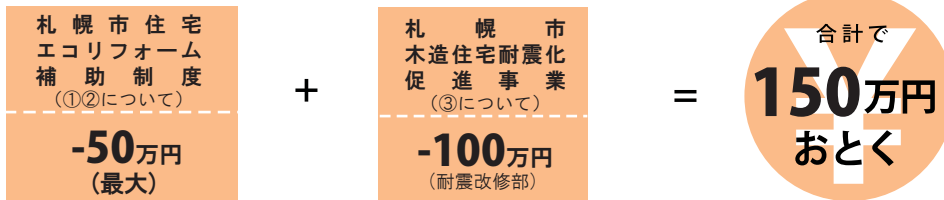
適用範囲が明確に区別できる場合、各種支援制度を併用することができます。

(例) 1. バリアフリー改修＋省エネ改修＋耐震改修(木造住宅)

リフォーム工事……………900万円※ 1

- ①浴室、トイレ、居間のバリアフリー改修(300万円)
- ②居室の窓全てを断熱窓に取替、床壁天井の断熱改修(300万円)
- ③柱・壁などの耐震補強(300万円)

▼工事費用全額を所持金にて支払う(借り入れなし)場合

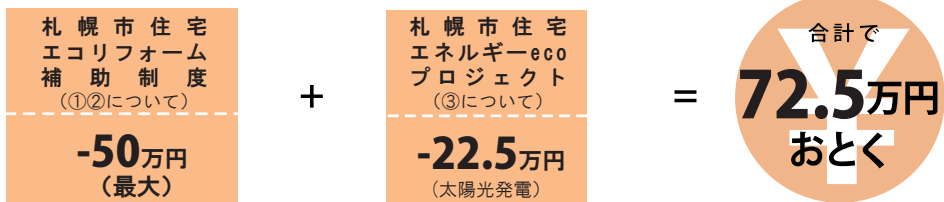


(例) 2. バリアフリー改修＋省エネ改修＋太陽光発電設置

リフォーム工事……………800万円※ 1

- ①浴室、トイレ、居間のバリアフリー改修(300万円)
- ②居室の窓全てを断熱窓に取替、床壁天井の断熱改修(300万円)
- ③太陽光発電の設置(200万円、出力5.0kW)

▼工事費用全額を所持金にて支払う(借り入れなし)場合



- ※ リフォーム工事費はイメージです。
- ※ 補助制度と減税制度は併用できます。



● リフォームの相談や業者の紹介について ● (さっぽろコミュニティ型建設業推進協議会)

3つのコーディネート事務局が、家屋の修繕やリフォーム、バリアフリー、新築、造園、設備工事、除排雪などの相談に応じ、相談内容に適した企業を紹介します。ご相談等については、各区担当のコーディネート事務局に、まずはお電話にてご連絡ください。

(<http://s-community-kyogikai.com/>)

事業実施区域	コーディネート事務局	TEL
中央区・北区・白石区 厚別区・豊平区 清田区・南区・西区	すまいとくらし・まち 相談センター	252-7558
北区・東区・白石区 厚別区・豊平区 清田区・西区	住まいと暮らしの 相談室	731-3728
北区・西区・手稲区	いい家づくりコム	624-5747

このパンフレットに関するお問い合わせはこちらへ

札幌市役所住宅課(7階北) 札幌市中央区北1条西2丁目 TEL.211-2807